

何が業務妨害だ!大声で威圧し

「退去命令」を連呼したのは中村総務科長だ!

反処分・反テロ裁判証人尋問

7月9日、JR東海労組合員を「テロリスト」と断罪する掲示を貼りだし、「業務妨害」をデッチ上げ不当処分を乱発した会社を名誉毀損で訴えている裁判（通称、反処分・反テロ裁判）の証人尋問が行われました。

今回は、新幹線地本淵上委員長、東一運分会滝波分会長、東二運分会尾崎副分会長、本部書記長小林が証人に立ち、一昨年12月20日の中労委命令履行確認（謝罪掲示確認）行動が如何に冷静に行われたのか事実に基づいて証言しました。さらに、会社が掲示したような「テロリスト的な行為」「業務妨害」などの事実は一切なかったことを具体的に明らかにしました。

また、自分たちは、正式な手続きのために総務科を訪れたのであり、「不法侵入した」などと主張すること自体、JR東海労敵視の現れであることを証言し、むしろ大声で威圧し警察まで呼んだのは会社（中村総務科長）であり、まさに会社の対応こそ異常であったことを暴露しました。さらに、会社が行った「事情聴取」が如何に命令的・高圧的、見せしめ的なものであったのかを具体的に証言し、処分についても全く不当であり将来にわたって勤務査定に影響することを証言しました。今回の尋問で会社掲示の悪質性がはっきりし、私たちを「テロリスト」と表現した会社の悪意に満ちた対応が法廷で明らかとなりました。



次回は、8月28日13:30から、新幹線地本成田書記長、会社から宇田川人事課長代理・西原東二運所長(当時)が証人に立ちます。

(激励を受ける4人の原告)

中労委命令履行確認に対する
組合弾圧の実態、事情聴取の異常性を証言!
社員をテロリスト呼ばわりするJR東海!